資料で見るかめしん

貸借対照表

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
▶資産の部	百万円	百万円
現金	3,004	3,390
預け金	79,988	101,764
買入金銭債権	1,590	1,518
金銭の信託	428	—
有価証券	257,470	235,620
国債	57,052	42,450
地方債	87,784	80,725
社債	90,340	90,076
株式	1,996	2,434
その他の証券	20,296	19,934
貸出金	223,032	227,679
割引手形	5,396	5,552
手形貸付	7,109	7,419
証書貸付	207,361	211,396
当座貸越	3,164	3,311
外国為替	147	852
外国他店預け	147	825
取立外国為替	—	26
その他資産	3,749	3,642
未決済為替貸	122	120
信金中金出資金	2,389	2,389
前払費用	35	40
未収収益	684	611
金融派生商品	340	232
その他の資産	177	247
有形固定資産	13,062	12,834
建物	4,320	4,090
土地	8,146	8,116
リース資産	175	117
建設仮勘定	—	2
その他の有形固定資産	420	507
無形固定資産	156	133
ソフトウェア	82	60
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	73	73
前払年金費用	86	62
債務保証見返	412	381
貸倒引当金	△4,276	△3,918
(うち個別貸倒引当金)	(△3,207)	(△3,068)
資産の部合計	578,853	583,961

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
▶負債の部	百万円	百万円
預金積金	517,000	524,973
当座預金	10,033	10,813
普通預金	210,834	222,195
貯蓄預金	3,057	2,997
通知預金	2,467	1,872
定期預金	272,534	269,413
定期積金	13,890	13,746
その他の預金	4,182	3,935
借用金	—	164
借入金	—	164
その他負債	3,572	2,329
未決済為替借	195	204
未払費用	981	799
給付補填備金	11	8
未払法人税等	68	288
前受収益	156	152
払戻未済金	4	2
職員預り金	202	209
金融派生商品	130	324
リース債務	175	117
資産除去債務	20	31
その他の負債	1,626	190
賞与引当金	337	334
退職給付引当金	2,029	1,983
役員退職慰労引当金	215	247
偶発損失引当金	44	38
睡眠預金払戻損失引当金	46	91
店舗等建替損失引当金	20	31
繰延税金負債	2,241	1,451
再評価に係る繰延税金負債	1,502	1,500
債務保証	412	381
負債の部合計	527,423	533,526
▶純資産の部	百万円	百万円
出資金	719	719
普通出資金	719	719
利益剰余金	39,275	40,401
利益準備金	720	720
その他利益剰余金	38,555	39,680
特別積立金	32,500	35,500
(職員住宅融資基金)	(550)	(550)
(店舗建築積立金)	(500)	(500)
当期未処分剰余金	6,055	4,180
会員勘定合計	39,995	41,121
その他有価証券評価差額金	9,020	6,926
土地再評価差額金	2,412	2,387
評価・換算差額等合計	11,433	9,314
純資産の部合計	51,429	50,435
負債及び純資産の部合計	578,853	583,961

損益計算書

科目	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
	千円	千円
経常収益	**8,868,939**	**9,410,986**
資金運用収益	**7,231,726**	**6,964,019**
貸出金利息	4,339,423	4,161,155
預け金利息	183,748	141,179
有価証券利息配当金	2,523,939	2,501,852
その他の受入利息	184,615	159,832
役務取引等収益	**879,661**	**891,009**
受入為替手数料	449,182	447,108
その他の役務収益	430,478	443,900
その他業務収益	**261,432**	**1,041,290**
国債等債券売却益	136,596	746,115
金融派生商品収益	111,123	260,708
その他の業務収益	13,712	34,465
その他経常収益	**496,118**	**514,666**
貸倒引当金戻入益	—	136,706
償却債権取立益	16,975	121,221
株式等売却益	425,763	211,094
金銭の信託運用益	1,377	7,765
その他の経常収益	52,001	37,879
経常費用	**6,621,136**	**7,914,378**
資金調達費用	**439,826**	**359,054**
預金利息	426,861	342,781
給付補塡備金繰入額	5,275	4,102
借用金利息	—	358
金利スワップ支払利息	5,479	9,717
その他の支払利息	2,210	2,094
役務取引等費用	**368,748**	**384,234**
支払為替手数料	148,725	150,289
その他の役務費用	220,022	233,945
その他業務費用	**80,473**	**1,333,970**
外国為替売買損	74,443	162,935
国債等債券売却損	737	1,168,651
その他の業務費用	5,291	2,382
経費	**5,433,571**	**5,610,031**
人件費	3,503,188	3,527,699
物件費	1,789,714	1,921,190
税金	140,668	161,141
その他経常費用	**298,516**	**227,088**
貸倒引当金繰入額	210,320	—
貸出金償却	26,095	76,026
株式等売却損	5,875	22,419
金銭の信託運用損	15,406	—
その他の経常費用	40,818	128,642
経常利益	**2,247,802**	**1,496,607**
特別利益	**40,617**	**10,972**
固定資産処分益	—	10,972
その他の特別利益	40,617	—

科目	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
	千円	千円
特別損失	**11,400**	**1,405**
固定資産処分損	11,400	1,405
税引前当期純利益	**2,277,019**	**1,506,174**
法人税、住民税及び事業税	108,465	334,372
法人税等調整額	447,000	44,479
法人税等合計	**555,465**	**378,852**
当期純利益	**1,721,553**	**1,127,322**
繰越金（当期首残高）	**3,333,566**	**3,033,634**
目的積立金取崩額	**1,000,000**	**—**
土地再評価差額取崩額	**—**	**19,532**
当期未処分剰余金	**6,055,119**	**4,180,488**

【注1】 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
【注2】 子会社との取引による費用総額　150,953千円
【注3】 出資金1口当たり当期純利益金額　78円43銭

剰余金処分計算書

科目	平成27年度 (H27.4.1~28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~29.3.31)
	円	円
当期未処分剰余金	**6,055,119,998**	**4,180,488,470**
剰余金処分額	**3,021,485,944**	**21,458,906**
普通出資に対する配当金	21,485,944	21,458,906
特別積立金	3,000,000,000	–
繰越金（当期末残高）	**3,033,634,054**	**4,159,029,564**

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月23日

亀有信用金庫
理事長　**矢澤　孝太郎**

【注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、その他有価証券のうち時価のある株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により評価する方法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　38年～50年
その他　5年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は723百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務費用　その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
年金資産の額　1,605,568百万円
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,782,403百万円
差引額　△176,835百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月分）
0.2078%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 店舗等建替損失引当金は、建替えにおける仮店舗等の解体撤去費用の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はございません。
18. 子会社等の株式総額　100百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額　7百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額　149百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額　5,936百万円
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は12,220百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,407百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,857百万円であります。
なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,552百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行当座預金取引の共通担保として、有価証券3,080百万円、また、為替決済取引等の担保として、定期預け金7,005百万円を差し入れております。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,240百万円
29. 出資1口当たりの純資産額3,503円03銭
30. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リ

スクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、『信用リスク管理方針』、『融資方針書』及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等や融資委員会、融資取引方針協議を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫では、為替変動の影響を極力受けない方針に基づいて、市場運用商品の購入を行っています。
なお、事業活動の結果発生した為替リスクについては、資金証券部において個別の案件ごとに管理しており、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、『市場リスク管理方針』や『資金運用方針書』に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有している上場株式であり、業界の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会等及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

当金庫は、自金庫のALMポジションのヘッジ及び収益確保のため、一般的に確立されたデリバティブ取引、すなわち「限定的エンドユーザー型」を基本に行うこととし、デリバティブ関連規定に基づき管理されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた経済価値は、3,952百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、一部を除いた預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金（*1）	101,764	101,994	229
(2)買入金銭債権	1,518	1,518	－
(3)有価証券	234,930	234,930	－
その他有価証券	234,930	234,930	－
(4)貸出金（*1）	227,679		
貸倒引当金（*2）	△3,918		
	223,761	229,782	6,021
金融資産計	561,975	568,226	6,250
(1)預金積金	524,973	525,107	133
(2)借用金	164	151	△12
金融負債計	525,138	525,258	120
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(92)	(92)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(6)	△6
デリバティブ取引計	(92)	(98)	△6

(*1) 貸出金、一部を除いた預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を開示しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、デリバティブ取引が組込まれている預け金の時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容により、市場価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等のうち、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー

を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	100
非上場株式（*1）	292
信金中金出資金（*1）	2,389
組合出資金（*2）	297
合　計	3,079

（*1）子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*1）	62,669	26,000	7,000	－
買入金銭債権	1,519	－	－	－
有価証券	9,883	74,238	87,623	45,820
その他有価証券のうち満期があるもの	9,883	74,238	87,623	45,820
貸出金（*2）	48,621	73,382	41,088	56,567
合　計	122,692	173,620	135,711	102,387

（*1）流動性預け金については、期間の定めがないものとして含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	220,136	59,630	－	－
借用金	－	－	－	164
合　計	220,136	59,630	－	164

（*）預金積金には、要求払預金及び満期経過の定期性預金は含めておりません。

32.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類		貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		1,849	779	1,070
	債券		211,067	203,507	7,560
		国債	41,386	39,250	2,135
		地方債	80,725	78,253	2,472
		社債	88,955	86,003	2,952
	その他		9,842	9,085	756
	小計		222,759	213,372	9,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		192	195	△3
	債券		2,184	2,208	△24
		国債	1,063	1,086	△22
		地方債	－	－	－
		社債	1,120	1,121	△1
	その他		9,794	9,909	△115
	小計		12,170	12,313	△142
合　計			234,930	225,686	9,244

33.　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,303	52	△17
債券	76,825	727	△992
国債	74,961	716	△992
地方債	802	1	－
社債	1,061	9	－
その他	7,287	153	△176
合　計	85,416	934	△1,186

※損益計算書上の「株式等売却益」及び「株式等売却損」との差額は投資事業有限責任組合に対する出資からの損益取込額等であります。

34.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,901百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが33,264百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,049百万円
不計上未収利息	75
有価証券償却額	40
減価償却超過額	56
賞与引当金	106
退職給付引当金	535
その他	169
繰延税金資産小計	2,034
評価性引当額	△1,136
繰延税金資産合計	898
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,349
繰延税金負債合計	2,349
繰延税金負債の純額	1,451百万円

36.　会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

37.　追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益 千円	9,011,416	8,857,595	9,482,982	8,868,939	9,410,986
経常利益 千円	1,736,300	1,818,123	2,949,163	2,247,802	1,496,607
当期純利益 千円	1,555,008	999,832	2,437,833	1,721,553	1,127,322
出資総額 百万円	719	719	719	719	719
出資総口数 千口	14,381	14,382	14,396	14,397	14,397
純資産額 百万円	42,380	43,006	46,923	51,429	50,435
総資産額 百万円	540,778	554,354	565,989	578,440	583,580
預金積金残高 百万円	491,096	505,097	511,753	517,000	524,973
貸出金残高 百万円	215,404	214,392	214,895	223,032	227,679
有価証券残高 百万円	206,785	205,488	253,524	257,470	235,620
単体自己資本比率 %	16.92%	17.27%	18.83%	18.80%	18.38%
出資に対する配当金(出資1口当たり) 円	2.0	2.0	2.0	1.5	1.5
役員数 人	12	12	12	12	12
うち常勤役員数 人	7	7	7	7	7
職員数 人	491	491	487	462	445
会員数 人	23,684	23,785	23,825	23,902	23,917

【注1】「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
【注2】残高計数は期末日現在のものであり、純資産額は貸借対照表の総資産額から総負債を差し引いた残額です。
【注3】総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
【注4】出資1口当たりの金額は50円です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	6,792,625	6,605,215
資金運用収益	7,231,726	6,964,019
資金調達費用	439,101	358,804
役務取引等収支	510,913	506,774
役務取引等収益	879,661	891,009
役務取引等費用	368,748	384,234
その他の業務収支	180,959	△292,679
その他業務収益	261,432	1,041,290
その他業務費用	80,473	1,333,970
業務粗利益	7,484,498	6,819,310
業務粗利益率（%）	1.36%	1.23%

【注1】「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合い費用（平成27年度725千円、平成28年度249千円）を控除して表示しております。
【注2】業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ **業務粗利益率…**
業務粗利益率は、資金運用勘定に対する業務粗利益の割合であり、高いほど収益が上がっていることを示します。

総資産利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.39%	0.26%
総資産当期純利益率	0.30%	0.19%

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

■ **総資産利益率…総資産利益率は、事業活動によって達成された経営業績を全体的に見る指標であり、経営管理指標として重要なものです。**

総資金利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.31%	1.25%
資金調達原価率	1.13%	1.14%
総資金利鞘	0.18%	0.11%

総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

■ **総資金利鞘…総資金利鞘は、資金運用全体の利回と資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力を見るものです。**

預貸率

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金（期末残高）（A）	223,032	227,679
預金（期末残高）（B）	517,000	524,973
預貸率（A／B）	43.13%	43.36%
期中平均	41.80%	43.21%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ **預貸率…預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。**

預証率

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
有価証券（期末残高）（A）	257,470	235,620
預金（期末残高）（B）	517,000	524,973
預証率（A／B）	49.80%	44.88%
期中平均	49.58%	46.41%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ **預証率…預証率は、預金に対する有価証券の割合です。**

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	549,055	553,667	7,231,726	6,964,019	1.31%	1.25%
うち貸出金	215,183	224,022	4,339,423	4,161,155	2.01%	1.85%
うち預け金	73,928	84,327	183,748	141,179	0.24%	0.16%
うち有価証券	255,233	240,627	2,523,939	2,501,852	0.98%	1.03%
資金調達勘定	514,087	518,369	439,101	358,804	0.08%	0.06%
うち預金積金	514,770	518,432	432,136	346,883	0.08%	0.06%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

【注1】資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度664百万円、平成28年度643百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年度907百万円、平成28年度416百万円）及び利息（平成27年度725千円、平成28年度249千円）を、それぞれ控除して表示しております。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ **資金運用利回り…資金運用利回りは、貸出金及び余裕資金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。**
■ **資金調達利回り…資金調達利回りは、有利子負債の直接調達コストを表し、預金積金、外国為替（負債）など合算した資金調達のために直接要した費用の利回りです。**

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

		平成27年度			平成28年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		78,902	94,920	173,822	60,415	△328,122	△267,707
	うち貸出金	22,113	△223,814	△201,700	177,668	△355,935	△178,267
	うち預け金	△42,549	21,104	△21,445	24,959	△67,528	△42,569
	うち有価証券	219,861	186,883	406,745	△143,138	121,052	△22,086
支払利息		3,870	△36,038	△32,168	3,425	△83,722	△80,296
	うち預金積金	4,330	△34,401	△30,071	2,929	△88,182	△85,252
	うちコールマネー	△1,930	△13	△1,944	—	—	—

【注1】残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
手形貸付	5,282	6,142
証書貸付	201,922	209,908
当座貸越	2,567	2,694
割引手形	5,410	5,276
合計	215,183	224,022

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

業種区分	平成28年3月末			平成29年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,386	33,587	15.1%	1,374	34,912	15.3%
農業、林業	2	0	0.0%	2	1	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	8	0.0%	1	9	0.0%
建設業	1,412	21,426	9.6%	1,421	22,575	9.9%
電気、ガス、熱供給、水道業	1	38	0.0%	1	28	0.0%
情報通信業	28	152	0.1%	27	122	0.1%
運輸業、郵便業	260	12,150	5.4%	268	12,597	5.5%
卸売業、小売業	853	15,031	6.7%	822	15,349	6.7%
金融業、保険業	12	2,616	1.2%	13	2,206	1.0%
不動産業	849	64,531	28.9%	832	65,958	29.0%
物品賃貸業	19	587	0.3%	24	570	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	41	788	0.4%	40	808	0.4%
宿泊業	4	289	0.1%	2	268	0.1%
飲食業	191	2,943	1.3%	185	2,835	1.2%
生活関連サービス業、娯楽業	130	3,727	1.7%	124	4,083	1.8%
教育、学習支援業	27	1,429	0.6%	30	1,345	0.6%
医療、福祉	112	3,245	1.5%	120	3,408	1.5%
その他のサービス	352	7,078	3.2%	376	7,433	3.3%
小計	5,680	169,635	76.1%	5,662	174,517	76.7%
地方公共団体	3	2,707	1.2%	4	2,879	1.3%
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,191	50,689	22.7%	7,015	50,282	22.1%
合計	12,874	223,032	100.0%	12,681	227,679	100.0%

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金利区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金		223,032	227,679
	うち変動金利	175,154	181,443
	うち固定金利	47,877	46,236

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
消費者ローン	6,875	6,443
住宅ローン	43,399	43,457

資金使途別残高

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	148,764	66.7%	152,074	66.8%
運転資金	74,267	33.3%	75,605	33.2%
合計	223,032	100.0%	227,679	100.0%

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権額 (A)	287	54
延滞債権額 (B)	12,974	12,220
合計 (C)=(A)+(B)	13,262	12,275
担保・保証額 (D)	9,651	8,966
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)−(D)	3,610	3,308
個別貸倒引当金 (F)	3,045	2,906
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	84.34%	87.86%

3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
3ヵ月以上延滞債権 (H)	62	175
貸出条件緩和債権 (I)	1,884	1,407
合計 (J)=(H)+(I)	1,947	1,582
担保・保証額 (K)	947	827
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)−(K)	999	754
貸倒引当金 (M)	182	129
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	18.22%	17.10%

リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

区　分	平成28年3月末	平成29年3月末
（ C ） ＋ （ J ）	15,209	13,857

【注1】「破綻先債権」（A）とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
④会社法の規定による特別精算開始の申し立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
【注2】「延滞債権」（B）とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
【注3】「3ヵ月以上延滞債権」（H）とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
【注4】「貸出条件緩和債権」（I）とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
【注5】なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
【注6】「担保・保証」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
【注7】「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
【注8】「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,980	3,568
危　険　債　権	9,283	8,708
要　管　理　債　権	1,947	1,582
正　常　債　権	208,299	214,289
合　計	223,511	228,148

【注1】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
【注2】「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
【注3】「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
【注4】「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
金融再生法上の不良債権 (A)		15,211	13,859
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,980	3,568
	危　険　債　権	9,283	8,708
	要　管　理　債　権	1,947	1,582
保　全　額 (B)		13,828	12,831
	貸　倒　引　当　金 (C)	3,227	3,035
	担　保　・　保　証　等 (D)	10,601	9,795
保　全　率 (B)/(A) (%)		90.91%	92.59%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)−(D)) (%)		70.01%	74.71%

【注】貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	838	1,069	—	838	1,069
	平成28年度	1,069	849	—	1,069	849
個別貸倒引当金	平成27年度	3,629	3,207	401	3,228	3,207
	平成28年度	3,207	3,068	222	2,985	3,068
合　計	平成27年度	4,467	4,276	401	4,066	4,276
	平成28年度	4,276	3,918	222	4,054	3,918

貸出金償却

(単位:千円)

平成27年度	26,095
平成28年度	76,026

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	3,882	4,105
有価証券	—	—
不動産	112,205	112,820
計	116,088	116,926
信用保証協会・信用保険	28,170	27,898
保証	19,713	20,859
信用	59,060	61,994
合計	223,032	227,679

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	10	11
不動産	251	237
計	261	248
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	2	1
信用	149	130
合計	412	381

定期預金残高

(単位:百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
定期預金		272,534	269,413
	固定金利定期預金	272,511	269,390
	変動金利定期預金	—	—
	その他	22	22

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
流動性預金		217,758	228,129
	うち有利息預金	197,419	207,437
定期性預金		294,194	287,648
	うち固定金利定期預金	280,064	273,809
	うち変動金利定期預金	—	—
その他		2,817	2,654
計		514,770	518,432
譲渡性預金		—	—
合計		514,770	518,432

【注1】流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
【注2】定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

売買目的有価証券

該当ありません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
国債	56,646	52,426
地方債	90,391	81,741
社債	86,773	85,462
株式	1,195	1,309
外国証券	15,802	15,806
その他の証券	4,423	3,880
合計	255,233	240,627

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類		平成27年度			平成28年度		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		1,526	687	839	1,849	779	1,070
	債券		232,018	221,562	10,455	211,067	203,507	7,560
		国債	54,925	51,470	3,455	41,386	39,250	2,135
		地方債	87,784	84,547	3,237	80,725	78,253	2,472
		社債	89,307	85,545	3,762	88,955	86,003	2,952
	その他		14,703	13,617	1,085	9,842	9,085	756
	小計		248,248	235,867	12,380	222,759	213,372	9,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		74	92	△18	192	195	△3
	債券		3,159	3,218	△59	2,184	2,208	△24
		国債	2,126	2,183	△57	1,063	1,086	△22
		地方債	—	—	—	—	—	—
		社債	1,032	1,034	△2	1,120	1,121	△1
	その他		3,383	3,493	△110	9,794	9,909	△115
	小計		6,617	6,804	△187	12,170	12,313	△142
合計			254,865	242,672	12,193	234,930	225,686	9,244

【注】上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,000	2,008	8	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		—	—	—	—	—	—
合計		2,000	2,008	8	—	—	—

【注】時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	100	100
非上場株式	295	292
信金中金出資金	2,389	2,389
組合出資金	209	297
合計	2,994	3,079

【注1】子会社株式、非上場株式、信金中金出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
【注2】組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等で時価のあるもの

該当ありません。

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成27年度		平成28年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
428	△14	—	—

【注】貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

平成28年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	214	6,672	9,520	6,937	12,744	20,962	—	57,052
地方債	3,907	17,501	16,465	14,052	21,952	13,905	—	87,784
社債	2,947	13,485	9,458	21,439	17,190	25,818	—	90,340
株式	—	—	—	—	—	—	1,996	1,996
外国証券	2,000	—	—	3,259	9,710	—	—	14,969
その他の証券	—	—	—	—	—	—	5,326	5,326

平成29年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	8,929	8,396	10,508	2,764	11,850	—	42,450
地方債	2,677	24,989	9,249	19,090	12,271	12,448	—	80,725
社債	7,269	12,620	11,147	23,734	7,712	27,590	—	90,076
株式	—	—	—	—	—	—	2,434	2,434
外国証券	—	—	1,483	4,631	10,737	—	483	17,334
その他の証券	—	—	—	—	—	—	2,599	2,599

デリバティブ取引

（単位:百万円）

		平成28年3月末				平成29年3月末			
		契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,000	4,000	△43	△43	7,500	6,500	18	18
金利関連取引合計		4,000	4,000	△43	△43	7,500	6,500	18	18
店頭	為替予約								
	売建	12,883	—	13,139	255	17,505	—	17,394	△111
	買建	101	—	98	△2	43	—	44	0
為替関連取引合計		12,984	—	13,238	253	17,549	—	17,438	△110

金利関連取引
【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
【注2】時価の算定…取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

為替関連取引
【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
【注2】時価の算定…割引現在価値等により算定しております。
【注3】「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置等に基づき、期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。先物為替予約については、期末日に引き直しを行ない、その損益を損益計算書に反映させております。

◆以下のデリバティブ取引については該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託　**その他の金銭の信託**　**株式関連取引**

債券関連取引　**商品関連取引**　**クレジット・デリバティブ取引**

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本の状況について

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位:百万円）

項　目	平成28年3月末	経過措置による不算入額	平成29年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,974		41,099	
うち、出資金及び資本剰余金の額	719		719	
うち、利益剰余金の額	39,275		40,401	
うち、外部流出予定額(△)	21		21	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,069		849	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,069		849	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,409		1,224	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	42,453		43,173	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	45	67	57	38
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	67	57	38
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	34	51	37	24
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	79		94	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ))　(ハ)	42,373		43,078	

次頁につづく

前頁のつづき

リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	211,159		220,081	
資産(オン・バランス)項目	208,685		217,349	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,508		△986	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	67		38	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	51		24	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△5,543		△4,938	
うち、上記以外に該当するものの額	3,915		3,888	
オフ・バランス取引等項目	2,298		2,498	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	175		232	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,127		14,233	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　(二)	225,286		234,315	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(二))	**18.80%**		**18.38%**	

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本額に占める内部留保額(利益剰余金等)の割合は95%と経営の健全性・安全性を充分確保していると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

項　目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	211,159	8,446	220,081	8,803
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	212,492	8,499	220,835	8,833
(ⅰ)ソブリン向け	4,081	163	4,113	164
(ⅱ)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,040	721	23,055	922
(ⅲ)法人等向け	39,446	1,577	42,866	1,714
(ⅳ)中小企業等・個人向け	45,199	1,807	46,012	1,840
(ⅴ)抵当権付住宅ローン	4,847	193	4,952	198
(ⅵ)不動産取得等事業向け	66,490	2,659	68,102	2,724
(ⅶ)三月以上延滞等	1,380	55	817	32
(ⅷ)取立未済手形、信用保証協会等による保証付、株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1,380	55	1,434	57
(ⅸ)出資等	2,310	92	1,545	61
出資等のエクスポージャー	2,310	92	1,545	61
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
(ⅹ)上記以外	29,314	1,172	27,933	1,117
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,238	369	8,230	329
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	758	30	758	30
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外のエクスポージャー	19,317	772	18,944	757
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
(うち、再証券化)	–	–	–	–
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,034	161	3,951	158
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,543	△221	△4,938	△197
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	175	7	232	9
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,127	565	14,233	569
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	225,286	9,011	234,315	9,372

【注1】所要自己資本の額＝リスク・アセット×４%
【注2】「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
【注3】「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公営企業等金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
【注4】「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
【注5】オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【注6】単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資方針書」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた体制整備を進めております。

信用リスク管理の状況については、融資委員会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「資産の償却・引当規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別、業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
国内	585,213	593,605	247,690	250,438	232,281	217,111	−	−	2,104	1,546
国外	9,419	6,949	−	−	7,004	5,366	−	−	−	−
地域別合計	**594,632**	**600,555**	**247,690**	**250,438**	**239,286**	**222,477**	**−**	**−**	**2,104**	**1,546**
製造業	39,521	40,675	38,997	39,974	−	−	−	−	706	527
農業、林業	87	88	87	88	−	−	−	−	−	−
漁業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	8	9	8	9	−	−	−	−	−	−
建設業	29,403	30,893	29,403	30,893	−	−	−	−	303	168
電気・ガス・熱供給・水道業	47	47	38	28	−	−	−	−	−	−
情報通信業	301	301	243	233	−	−	−	−	−	−
運輸業、郵便業	13,249	13,840	13,221	13,811	−	−	−	−	15	23
卸売業、小売業	18,342	18,607	18,289	18,540	−	−	−	−	172	128
金融業、保険業	101,168	127,645	3,463	2,957	13,553	18,502	−	−	0	0
不動産業	71,269	72,227	71,209	72,166	−	−	−	−	451	227
物品賃貸業	606	585	603	582	−	−	−	−	0	−
学術研究、専門・技術サービス業	928	980	928	980	−	−	−	−	2	2
宿泊業	324	301	324	301	−	−	−	−	−	−
飲食業	4,303	4,193	4,303	4,193	−	−	−	−	166	149
生活関連サービス業、娯楽業	5,157	5,472	4,887	5,201	−	−	−	−	87	88
教育、学習支援業	1,491	1,402	1,491	1,402	−	−	−	−	83	75
医療、福祉	4,186	4,298	4,186	4,298	−	−	−	−	−	−
その他のサービス	8,936	9,230	8,792	9,085	−	−	−	−	3	59
国・地方公共団体等	230,519	208,822	2,712	2,882	225,732	203,975	−	−	−	−
個人	44,498	42,804	44,498	42,804	−	−	−	−	112	97
その他	20,278	18,126	−	0	−	−	−	−	−	−
業種別合計	**594,632**	**600,555**	**247,690**	**250,438**	**239,286**	**222,477**	**−**	**−**	**2,104**	**1,546**
1年以下	93,161	107,767	33,947	32,341	9,022	9,887	−	−		
1年超3年以下	66,023	90,097	20,242	18,598	36,802	45,493	−	−		
3年超5年以下	62,734	58,097	25,685	27,718	33,967	29,276	−	−		
5年超7年以下	64,785	73,422	17,930	17,300	43,768	56,041	−	−		
7年超10年以下	91,191	58,792	19,591	19,110	59,099	32,582	−	−		
10年超	164,592	163,636	107,966	114,440	56,625	49,196	−	−		
期間の定めのないもの	52,143	48,741	22,328	20,929	−	−	−	−		
残存期間別合計	**594,632**	**600,555**	**247,690**	**250,438**	**239,286**	**222,477**	**−**	**−**		

【注1】オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
【注2】「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
【注3】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
【注4】上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金・投資信託・固定資産等が含まれます。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌51ページを参照ください。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	1,149	1,113	1,113	1,127	69	76	1,080	1,036	1,113	1,127	6	45
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	504	316	316	271	79	85	424	230	316	271	0	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	60	38	38	24	10	1	49	37	38	24	15	0
卸売業、小売業	463	377	377	357	63	45	400	331	377	357	3	0
金融業、保険業	—	—	—	5	—	—	—	—	—	5	—	—
不動産業	533	622	622	643	31	—	501	622	622	643	—	—
物品賃貸業	121	—	—	—	118	—	3	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5	3	3	2	—	—	5	3	3	2	—	—
宿泊業	178	171	171	165	—	—	178	171	171	165	—	—
飲食業	262	247	247	210	—	—	262	247	247	210	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	52	58	58	43	—	—	52	58	58	43	—	0
教育、学習支援業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
医療、福祉	22	21	21	22	—	—	22	21	21	22	—	—
その他のサービス業	11	4	4	6	5	0	6	4	4	6	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	263	231	231	186	23	12	239	218	231	186	—	—
合計	3,629	3,207	3,207	3,068	401	222	3,228	2,985	3,207	3,068	26	76

【注1】当金庫は、国内の限定された地域にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
【注2】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等（ソブリン並びに金融機関等向け、法人向け）

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
- 経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	839	198,100	742	175,515
10%	—	53,587	—	54,575
20%	8,432	90,779	8,013	115,484
35%	—	13,932	—	14,240
50%	318	3,486	347	4,116
75%	—	84,741	—	83,073
100%	514	131,467	498	136,411
150%	—	701	—	291
250%	—	3,695	—	3,292
合　計	590,597		596,604	

【注1】格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
【注2】エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
【注3】コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、有価証券、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める適切な事務取扱い及び適正な評価により行っています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、金庫が定める事務手続きや各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、国、地方公共団体、政府関係機関等及び適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

〈信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー〉

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,272	4,704	63,223	62,420	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。（お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	340	197
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	340	197

【注】グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
① 派生商品取引合計	513	462	513	462
(i) 外国為替関連取引	468	374	468	374
(ii) 金利関連取引	45	87	45	87
(iii) 金関連取引				
(iv) 株式関連取引				
(v) 貴金属(金を除く)関連取引				
(vi) その他コモディティ関連取引				
(vii) クレジット・デリバティブ				
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	513	462	513	462

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

⑴リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券に係る運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては当金庫が定める運用方針書に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

⑵証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

⑶証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

⑷証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社　格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社　日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
- 経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア

イ．オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ．投資家の場合

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告し、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用方針書」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,877	2,877	3,368	3,368
非上場株式等	2,685	—	2,681	—
合計	5,562	2,877	6,050	3,368

【注】上場株式等には信金中央金庫優先出資証券が含まれています。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	363	188
売却損	5	17
償却	—	—

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	1,339	1,635

ニ．子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		貸借対照表計上額	時価	評価差額		
					うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成28年3月末	100	—	—	—	—
	平成29年3月末	100	—	—	—	—
関連法人等株式	平成28年3月末	—	—	—	—	—
	平成29年3月末	—	—	—	—	—
合計	平成28年3月末	100	—	—	—	—
	平成29年3月末	100	—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要と内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等金利・期間を有する資産・負債)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、GPS計算方式により金利ショックを保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測される金利変動幅を利用して算出された99%タイル値又は1%タイル値として、銀行勘定の金利リスクを算出しており、平成29年3月末の金利リスク量は、3,952百万円となりました。

なお、要求払預金の金利リスク量については、明確な金利改定間隔がなく、お客様のご要望によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金(①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高　③現残高の50%相当額　以上の3つのうち最小の額を上限)と定義し、当金庫では、満期を5年以内(平均2.5年)に振り分けてリスク量を算定しています。

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	平成28年3月末	平成29年3月末	区分	平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金	300	474	定期性預金	31	281
有価証券	4,501	4,153	要求払預金	121	608
預け金	287	225	その他	—	12
その他	0	0	調達勘定合計	153	902
運用勘定合計	5,089	4,854			

(単位:百万円)

金利リスク	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	4,936	3,952

9. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスクの管理方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不適切があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するもの」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測方法に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、コンプライアンス委員会、事務改善委員会、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会等において報告する体制を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。